資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年９月21日

国立大学法人徳島大学長　河村　保彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和７年１月予定

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本システムは、徳島大学病院における診療業務等を総合的に支援し、良質な医療、病院の効率的な運営、医学教育、地域医療の進展に寄与するものであること。

B　入力効率が高く、視認性が良く、簡単な操作により運用が可能で、常に迅速なレスポンスを確保すること。

C　業務を高度に支援するため､最新の性能、機能及び技術を導入すること。

D　システムに新機能が開発された場合は、常に最新情報を提供し保守として適用すること。

E　通常の運用環境のほかに教育研修環境とシステム検証環境を構築すること。

F　業務改善や患者サービスの向上の推進が可能なシステムであること。

G　簡単な操作で登録データを分析・集計できる機能を備え、経営分析、臨床研究に寄与するものであること。

H　現在保有する病院情報システムの全てのデータを速やかにかつ確実に移行し、新システムにおいても不都合なく運用すること。

I　全ての部門系システムの統合が行えること。

J　全てのシステムは、病院情報ネットワークと結合して、その性能・機能を最大限に発揮できること。

K　現行システムと接続し運用している全ての医療機器と接続すること。

L　標準規格に準拠した通信規約及びデータ形式に対応すること。

M　各部門系のサブシステム間において、施設マスタコードや職員マスタコードを相互に利用する機能を有すること。

N　地域の医療機関との情報連携を強化するため、相互に患者情報の参照ができるシステムを導入すること。

O　地域連携のための厚生労働省標準化規格に準拠したデータ出力が可能なこと。

P　本院と地域医療機関においてスムーズで安全な情報連携ができるように、セキュリティの考慮されたシステムであること。

Q　契約期間中サービスを停止することなく稼働でき、システム障害の発生頻度や業務影響範囲を限りなく減らす対策が施されていること。

R　システムを停止せずにシステムメンテナンスが可能となるように、冗長化されたシステム構成であること。

S　災害時も独立してカルテ情報を参照できるシステムを構築すること。

T　システム全体の保守管理体制を確保し、システム障害を事前に検知可能であり、万一障害が発生した場合は、診療業務が停止しないよう直ちに復旧することができるような体制を整えること。

U　高度なセキュリティを確保した上で、システムのリモートメンテナンスを行うこと。

V　医療情報システムの各種ガイドライン要求を満たすシステムであること。

a　医療情報システムの安全管理に関するガイドライン

b　医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン

c　オンライン診療の適切な実施に関する指針

d　IoTセキュリティガイドライン

e　無線LANのセキュリティに関するガイドライン

f　医療機器のサイバーセキュリティ導入に関する手引書

W　データ保護管理として、保有する全てのデータは、機密性、完全性、可用性がなされていること。

X　ネットワークセキュリティ管理として、高速で安定した病院情報ネットワークを構築したうえで､外部からの不正侵入を防ぎ､マルウェアに対して十分な防止策がとられていること。

Y　認証・アクセス管理として、診療情報に対するセキュリティの確保と個人情報保護への対応がとれていること。

Z　資産管理として、医療機器を含む全てのハードウェア､ソフトウェア､セキュリティ設定、ソフトウェアの脆弱性を管理でき、常に脆弱性対策を実施すること。

AA　運用に対応しながらもコストや稼働後のメンテナンスを考慮して、パッケージソフトの標準適用を基本としたシステム構築を行うこと。

AB　システム統合によるコスト削減や重点分野への再投資を図ること。

AC　導入後追加される診療データも含め保存でき、７年間は常に安定したレスポンスで稼動できるだけのシステム構成・容量であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年10月28日17時00分(郵送の場合は必着のこと。)

⑵　提供先　〒770―8503　徳島市蔵本町２―50―１　国立大学法人徳島大学病院経理調達課調達係　井上　季子　電話088―633―9559

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年９月21日から令和４年10月28日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和４年９月26日14時00分

⑵　開催場所　徳島大学医学部第５会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The new system should comprehensively support medical services and other activities at the Tokushima University Hospital and contribute to the high-quality medical care, efficient hospital management, medical education, and regional medical care.

B　Have high input efficiency, good visibility, simple to use functionality, and ensure fast response.

C　Introduce state-of-the-art technology with best performance, and latest features and technologies to provide high work support.

D　Provide the latest information apply it for maintenance in case of system upgrade.

E　Build an education, training, and verification environment.

F　Can promote business and patient services improvement.

G　Provide an easy functionality for aggregating and analyzing the registered data and contribute to business analysis and clinical research.

H　Be able to transfer all data of the current hospital information system and use it in compliance with the new system promptly and safely.

I　Can be integrated in all department systems.

J　Be combined with hospital information network and can show optimal efficiency and functionality.

K　Connect with the current system and all operating medical equipment.

L　Follow standard communication protocols and correspond to standard data format.

M　Can use engineers master code and staff master code mutually in all division’s subsystems.

N　Allow mutual reference to patient information to facilitate information sharing with regional medical institutions.